

鈴鹿大学短期大学部

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	鈴鹿大学短期大学部			設置者名	学校法人 享栄学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
生活コミュニケーション学科	生活コミュニケーション学専攻	40人	養教二種免	昭和44年度	22人	7人	7人	2人
	食物栄養学専攻	40人	栄教二種免	平成17年度	32人	5人	5人	0人
	こども学専攻	90人	幼二種免	平成17年度	71人	62人	62人	5人
入学定員合計		170人	合計		125人	74人	74人	7人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

大学名	鈴鹿大学短期大学部(専攻科)			設置者名	学校法人 享栄学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
専攻科	健康生活学専攻	5人	養教一種免	平成23年度	5人	5人	5人	4人
	こども教育学専攻	5人	幼一種免	平成27年度	—	—	—	—
入学定員合計		10人	合計		5人	5人	5人	4人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成27年11月17日（火）

実地視察大学：鈴鹿大学短期大学部

実地視察委員：和泉研二委員，藤井基貴委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教職課程認定基準等の観点ではおおむね問題無く実施されているものの，一部では是正すべき点も確認された。今後教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが，それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織，教育課程及び教員組織をより一層充実させるように努めていただきたい。
- 教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み，授業内容の扱いについて，各専攻に完全に委ねるのではなく，教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針のもと，その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築が必要であるため，今後御検討いただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- こども学専攻については，幼稚園の教員養成を主たる目的としている学科・専攻であるため，今後，学位プログラムと教職課程の体系性について見直しを御検討いただきたい。
- 「教職に関する科目」については，教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目があるため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うように，内容を再度検討すること。なお，各科目の指導法のうち，一部授業科目においてテキスト又は参考資料として学習指導要領及び認定こども園教育・保育要領を含めていない授業科目があるため，該当する授業科目のシラバスを見直すこと。
- 一部の「教職実践演習」について，学生の質の保証の観点から，将来教員になるにあたって，不足していると思われる知識や技能を補うような授業内容として再考すること。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習の受講資格について、やや不明瞭な点が見受けられた。大学には、教育実習を行うにふさわしい知識技能を持った学生を送り出せるような受講資格を設定する必要があり、学生、保護者のみならず、実際に教育実習に送り出す各学校など、外部への説明責任もあることから、全学で教育実習の受講資格について明確にさせていただくよう御検討いただきたい。
- 一部の専攻での教育実習について、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職を目指す学生（卒業生を含む。）全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、体系的かつ組織的に指導していくための体制を御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 各専攻で、それぞれいくつか取組を行っているということであるが、教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、より一層、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書について、一部の学習指導要領及び認定こども園教育・保育要領が見当たらないため、配架状況を再検討いただくとともに、教職を志す学生が教育に関する最新の情報を入手することができるように、図書館利用についても学生に働きかけながら、図書環境の充実に努めていただきたい。
- 幼稚園の教員養成のために必要な施設は一定程度備えられているが、現在使用している実習室をより模擬保育を行いやすいような環境とするなど、今後より一層整備に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- 三重県唯一の養護教諭の養成課程を持つ大学であり、認定講習・更新講習において、県内で重要な役割を果たすことが期待される。今後とも、地域と連携しつつ、質の高い講習に努めていただきたい。